

令和 6 年度の養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況について

高齢者虐待防止法（以下「法」という。）第 25 条の規定に基づく、令和 6 年度の養介護施設従事者等による高齢者（65 歳以上）虐待の状況は次のとおりです。

（1）相談・通報対応件数

相談・通報 件数	虐待判断 件数	被虐待者数	虐待の種類				
			身体的 虐待	心理的 虐待	経済的 虐待	介護等 放棄	性的虐待
26 件	9 件 (3 件)	12 人 (6 人)	11 人 (6 人)	4 人	0 人	0 人	0 人

※（ ）は、うち身体拘束があるものの数。

※ 1 事案で複数の種類の虐待に該当するケースがあるため、被虐待者数と虐待の種類の人数の合計が一致しない場合がある。

（2）虐待と判断した事案の概要

1 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (1 人)	①	性別	女性
		年齢階級	80 代
		要介護等区分	要介護 3
		虐待の種類	身体的虐待：顔を叩く等 心理的虐待：暴言
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			有料老人ホーム

2 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (1 人)	①	性別	女性
		年齢階級	70 代
		要介護等区分	不明
		虐待の種類	心理的虐待：暴言
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			有料老人ホーム

3 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (1 人)	①	性別	男性
		年齢階級	80 代
		要介護等区分	要介護 2
		虐待の種類	身体的虐待：危険な行為（「殺す」、「刺す」という発言をした高齢者に、言葉の危険性を教えるために包丁を見せた） 心理的虐待：脅し等の発言
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			介護施設等

4 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (1 人)	①	性別	女性
		年齢階級	70 代
		要介護等区分	要介護 4
		虐待の種類	身体的虐待：身体拘束（車いすとテーブル等による行動の制限） 心理的虐待：意欲、自立心を低下させる行為
市町が講じた措置		法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導	
施設等の種別		有料老人ホーム	

5 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (1 人)	①	性別	男性
		年齢階級	80 代
		要介護等区分	要介護 3
		虐待の種類	身体的虐待：左わき腹をつねる
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			介護施設等

6 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (1 人)	①	性別	女性
		年齢階級	90 代
		要介護等区分	要介護 4
		虐待の種類	身体的介護：身体拘束（車いすとタオルによる行動制限）
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			有料老人ホーム

7 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (1 人)	①	性別	女性
		年齢階級	90 代
		要介護等区分	要介護 3
		虐待の種類	身体的虐待：突き飛ばし
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			介護施設等

8 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (1 人)	①	性別	女性
		年齢階級	80 代
		要介護等区分	要支援 3
		虐待の種類	身体的虐待：頬を叩く
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			介護施設等

9 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (4 人)	①	性別	女性
		年齢階級	90 代
		要介護等区分	要介護 3
		虐待の種類	身体的虐待：身体拘束（手の動きの制限）
	②	性別	女性
		年齢階級	90 代
		要介護等区分	要介護 4
		虐待の種類	身体的虐待：身体拘束（ベッドを柵で囲む）
	②	性別	女性
		年齢階級	90 代
		要介護等区分	要介護 5
		虐待の種類	身体的虐待：身体拘束（ベッドを柵で囲む）
	③	性別	女性
		年齢階級	80 代
		要介護等区分	要介護 3
		虐待の種類	身体的虐待：身体拘束（ベッドを柵で囲む）
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			有料老人ホーム

(3) 権利侵害行為によって高齢者の生命の危険や心身への重篤な影響、生活の危機的状況が生じた事案はなし。